

再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：木村 昌司

事業名 一般国道33号 越知道路（2工区）	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 四国地方整備局
起終点 自：高知県高岡郡越知町横倉 至：高知県高岡郡越知町越知丁	延長 3.0km	
事業概要 ・一般国道33号は、高知市から松山市に至る延長118.5kmの主要幹線道路であるほか、沿線地域の産業、経済活動及び日常生活を支える重要な路線である。越知道路区間の現道は、事故が多発する線形不良箇所が多く、大雨等の異常気象時における事前通行規制区間が連続している。 ・越知道路（2工区）は、地域高規格道路「高知松山自動車道」の一環として、これら事前通行規制区間の解除、事故が多発する線形不良箇所の解消、及び防災危険箇所の回避により幹線道路としての安全性、走行性の向上や防災機能の強化をはかり、円滑な交通の確保を目的とした延長3.0kmの道路である。		
H13年度着工準備	H 年度都市計画決定 （H 年度変更）	H 年度用地着手
H 年度工事着手		
全体事業費	約130億円	事業進捗率
1.6%		供用済延長
km		
計画交通量 10,700台/日		
費用対効果分析結果	B/C （事業全体） 1.6 （残事業） 1.7	総費用 ：（残事業）/（事業全体） 99 / 102 億円 （事業費： 91 / 94億円） （維持管理費： 8 / 8億円）
総便益 ：（残事業）/（事業全体） 167 / 167 億円 （走行時間短縮便益：148/148億円） （走行費用減少便益：18/18億円） （交通事故減少便益：1/1億円）		基準年 ： 平成18年
事業の効果等 ・物流効率化の支援（中山間地の農林水産物の流通向上が見込まれる） ・国土・地域ネットワークの構築（地域高規格道路「高知松山自動車道」の一環としての位置づけ） ・安全で安心できるくらしの確保（高知市の三次医療施設、近隣町内二次医療施設へのアクセス向上が見込まれる） ・災害への備え（緊急輸送路として安全な通行と定時性の向上が見込まれる）		
他13項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 ・一般国道33号は高知松山間を結ぶ重要な路線であることから、交流の時間短縮と定時制が期待されており、国道33号バイパス建設促進期成同盟会より早期の整備が要望されている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・H16年10月から市町村合併（伊野町、吾北村、本川村）によりいの町が発足 ・H17年8月から市町村合併（吾川村、池川町、仁淀村）により仁淀川町が発足 ・H14年9月四国横断自動車道伊野～須崎東間供用開始（暫定2車線）		
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・越知道路（2工区）ルート検討を実施 ・地すべり区間の地質調査実施後、地すべり観測及び対策工を継続中		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・事業計画調査の進捗を図り、早期事業化を目指す		
施設の構造や工法の変更等 ・社会情勢などの変化による道路調査・設計を見直し		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらない。		
事業概要図		

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。